

会議録

会議の名称及び会議の回	第 8 回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会
開催日時	令和 7 年 3 月 18 日（火）午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館 3 階大会議室
出席委員氏名（敬称略）	川島一慶、三沢亜紀、滝沢賢治、中島正韶、 木下容子、織田颯行、太田和也、菅沼節子、 川口充央、吉澤章、原英章
出席事務局職員	熊谷教育長、秦野教育次長、 後藤生涯学習・スポーツ課長、 本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、 松下統括支援担当専門主査、矢澤主事
会議の概要	以下のとおり

司会：秦野教育次長

1 開会

2 委嘱状交付

（秦野教育次長）

皆さん、こんばんは。お忙しいところ集まっていただきまして、ありがとうございます。現在、13名の委員の内11名出席予定ということでございますけども、1名連絡ついておりますが、遅れております。時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

それでは、これから第8回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会を開催させていただきます。今回新しい任期ということになりますので、新しい任期にあたりまして委嘱状を交付させていただきます。本来でしたら一人ひとりに交付させていただくところではございますけれども、協議時間を取りたいので、大変恐縮でございますが机の上に配布をさせていただいております。2年間よろしく願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、開会にあたりまして教育長よりご挨拶申し上げます。

3 教育長あいさつ

（熊谷教育長）

皆様、改めましてこんばんは。先週の金曜日から卒業式がスタートして、今日も小学校の卒業式に私も出席をさせていただきましたが、小学校も中学校も、明日も卒業式があるのですが、小学校で言いますと、1年生の終わり頃からコロナ禍に入り、休校などもありいろんなことができない、そんな3年間、4年を過ごしたこどもたちが、昨年から卒業式に教育委員会も出席ができるようにしたんですけれども、今年になってさらに良くなったなと思ったこととして、歌を思い切り歌えるようになって、声も出てきました。

去年は、まだコロナ禍の影響もあり、歌うこともはばかりが若干あるこどもたちもいる様子だったんですが、少しずつ時代が変わってきているということを改めて感じています。本日はこれから雪が降るようですが、少しずつ春らしさも近づいてきていると思っております。

本日は大変お忙しい中、またご多用の中、お疲れの中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。先ほど次長が申しましたように、委嘱状を机上に置かしていただくという形で恐縮でございますが、新しくお見えいただいた方もいらっしゃいますので、改めて、これまでの取組等やこの会の目的等も振り返りながらご挨拶をさせていただきたいと思っております。

この検討委員会は、展示内容を平和祈念館の展示内容をより良いものにして、さらなる祈念館の活用を進めていくということを目的にし、展示・活用のあり方について幅広く様々な立場の市民の皆さんからご意見をいただく場として設置をしております。

本日、第8回目の検討会ということで、それぞれの委員の皆様方には、先ほど申しましたが、2年間の任期ということで、改めて委嘱をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほど事務局の方から説明をさせていただきますけども、この検討委員会でご協議いただく飯田市平和祈念館は、平成12年の市議会において、平和祈念館設置の請願が提出され、趣旨採択されました。その後、散逸する平和資料の収集を開始し、令和4年5月にこのムトスぷらざに飯田市平和祈念館を開館しました。

開館にあたっては、平和資料の収集にご尽力いただきました皆さんと共に、幾度となく展示内容を協議、検討してまいりました。合わせて、市内小中学校の先生方や女性団体の皆様方からご意見をいただき、様々な意見を踏まえて現在の展示内容を決定してまいりました。開館後、来館いただきました皆様方からは、展示内容を評価するご意見を数多くいただく一方で、改善に関するご意見もいただいているところです。この飯田市平和祈念館の設立趣旨の最後に、次のような一文がございます。

『私たちは、この平和祈念館において、平和資料を通して戦時下の悲惨で過酷な状況を学ぶとともに、同地域の満蒙開拓の歴史をはじめとした内外の戦争の惨禍の真実から、一人ひとりが平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのかを考え、次世代に平和の大切さを語り継ぎます』と書かれております。

この平和祈念館には、市民の皆さんから平和に対する思いが詰まっている約2,100点もの平和資料が保管されております。

これらを次の世代を担う小学生、中学生、高校生らが平和について学ぶための入口として活用し、平和の大切さを語り継いでいきたいと考えています。

現在、飯田市平和祈念館に元731部隊の方の遺品を展示させていただいています。その方が生前語っていた内容の展示・紹介のあり方について、現在模索をさせていただいているところです。

本日は、第7回展示・活用検討委員会の内容も受けまして、語った内容の取扱いについて、教育委員会としての案を提案させていただいて、ご協議をいただきたいと思いますと考えております。

委員の皆様方には大変ご負担、ご苦勞をおかけいたしますけれども、本検討委員会の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

(秦野教育次長)

それでは、これから報告事項に入らせていただきます。

報告事項につきましては、(1) 飯田平和祈念館展示・活用委員会の設置目的と役割 (2) 飯田平和祈念館の開館までの経緯と概要について (3) 飯田平和祈念館展示・活用委員会のこれまでの議論について (4) 第7回飯田平和祈念館展示・活用委員会での主な意見ということで一括して報告をさせていただきます。

4 報告事項

(1) 飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会の設置目的と役割

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

生涯学習・スポーツ課長の後藤と申します。それでは、私の方からご説明をさせていただきます。今日初めて委員さんとしてご出席される方もいらっしゃいますので、資料に沿いまして、ご説明、ご報告をさせていただきたいと思います。お手元の資料の資料ナンバー1をご覧くださいと思います。

平和祈念館の展示・活用検討委員会の設置要綱でございます。先ほど教育長の挨拶の中にもございましたけれども、展示・活用検討委員会ですが、第1条に、平和祈念館の展示及び活用について幅広い市民の皆さんの意見を聞くことを目的に設置させていただいた検討委員会でございます。是非とも次世代に平和の大切さを語り継いでいくというこの目的を達成するために、任期中ご意見を賜れることができればと思っております。また、第4条で、任期につきましては2年とさせていただいております。委嘱状を机上に交付させていただいております。2年間よろしくお願いしたいと思います。

(2) 飯田市平和祈念館の開館までの経緯と概要について

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、(2) これまでの経緯と概要につきまして、資料ナンバー2に沿いましてご説明をさせていただきます。平和祈念館の開館までの経緯ですが、平成12年6月に市議会に平和祈念館の設置についての請願が提出され、趣旨採択をされたことを受け、平和資料収集委員会が設置され、当地域をはじめとした皆様方から戦争遺品の資料収集を始めているところでございます。そして、旧竜丘公民館の方で展示をし、旧飯田市民館の一室に平和祈念館資料室として展示がされ、令和4年5月にムトスぷらざへ平和祈念館をオープンしたという経過を辿っております。平和資料収集委員の皆様方のご尽力もございまして、現在、寄贈、寄託を受けている平和資料が、2,179点に及ぶ資料が寄せられており、現時点で展示がされている数がそのうちの149点という状況となっております。

この寄せられた物の展示についての基本的な考え方ですが、資料ナンバー2の4ページの下段ラインボックスですが、歴史資料としての根拠、出典が明確なものを展示し、市民の皆さんが平和の大切さ、尊さについて自ら主体的に学び考えることができる展示内容にする。次に、戦争の歴史を多角的に学ぶことができる展示内容とし、戦争によって残された遺族が責められることが

ない展示とする。このような基本的な考え方を基に展示をさせていただいているところでございます。

5 ページの方にお移りいただきまして、展示のテーマとしては、①から⑤までの流れで現在展示をさせていただいております。

また、令和6年度の平和祈念館の活用実績ですが、事前申込を受けて対応した分については、13団体248名の方に見学なり展示案内をさせていただいているところでございます。また、令和6年度に「夏休みに特別展」を開催し、「銃後の女性と子どもの暮らし」と題しお盆前の8月10日から12日まで開催をさせていただいております。展示内容につきましては、愛国イロハカルタを通した銃後のこどもや女性の社会意識や暮らしぶりを感じてもらうための物品などや、愛国イロハカルタを展示させていただいてるところでございます。合わせて、飯田短期大学の皆さんにご協力をしていただき、戦時中のすいとんと現代のすいとんの試食をしまして、それぞれの時代背景によつての役割だとか具材が違うということを体験していただいているところでございます。

5 ページの下段ですが、満蒙開拓平和記念館と連携した取組で、パートナー自治体 WEEK の周知や満蒙開拓平和記念館の出張パネル展も行っているところでございます。

6 ページですが、令和6年度に特に力を入れて取り組んだ取組としまして、若者を対象にした「ピースゼミ」ということで、今年度で3年目になりますけれども、参加者の皆様方が主体的に平和について学ぶ機会を教育委員会が支援するということで、菅沼委員が本日お見えになっておられますが、高校生を指導した経験のある元教員の方や現役の高校教員の方、それから高校時代に平和ゼミナールなどに参加した経験のある若者の方、そういった方々に、ご協力をいただきながら運営をさせていただいているところで、今年は、中学生、高校生、短大生、それから社会人と非常に幅広い年齢層の皆さんにご参加をいただき、6 ページから7 ページにかけて記載の通りの活動をさせていただいております。特に、今回は能登半島地震の被災地へ視察させていただき、インタビュー活動や支援金の贈呈等を行い、3月にこの活動の報告会も開催をさせていただいているところです。

7 ページ下段ですが、夏休みに「市内に残る戦争遺跡ツアー」ということで、小学生のお子さんがある家庭を対象に実施をしまして、15組36名の皆さんのご参加をいただき、市内の奉安殿や希望の像、松根油の採取場所や爆弾三勇士の石像など見学をさせていただいております。

8 ページですが、ちいちゃんのかげおくり貸出セットということで、小学校3年生の国語で、ちいちゃんのかげおくりという物語がありますが、そのちいちゃんになれるセットを用意させていただき、市内の小学校の授業でご活用をいただいております。これまでに1セットだったのですが、今年度もう1セット作成し、2セットで運用をさせていただいております。非常に多くの学校で使っていただいているところで、感想等は記載の通りでございますので、ご覧いただければと思います。

(3) 飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会のこれまでの議論について

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、(3) これまでの展示・活用検討委員会での議論についてご説明をさせていただ

きます。この展示・活用検討委員会は、令和5年2月21日に第1回展示・活用検討委員会を設置し開催をさせていただいております。特に、第2回展示・活用検討委員会では、731部隊を解説するパネル案に対してご意見をいただき、第3回展示・活用検討委員会で最終的な現在展示をさせていただいているパネルについてご意見をいただいたところでございます。現在展示をさせていただいているパネルについては、資料ナンバー4に付けておりますので、またご時間のあるときにご覧いただければと思います。以後、第4回、第5回、第6回とそれぞれ議論がなされて、その中で、731部隊に関する展示について731部隊に所属されていた方の証言パネルについてのご意見をいただき、一定の方針を出させていただき、資料3の11ページで、(4)元731部隊部隊の証言に関する展示・紹介についてということで、元731部隊の証言については、大変貴重なものではあるため、今後も、平和祈念館の展示内容の基本的な考え方にに基づき模索していくということで、①口述資料としての客観性が担保できること②証言者の証言に至った背景や思いが伝わること③証言者及び証言者が亡くなっている場合はご遺族の同意が得られることを大前提として、かつ④子どもたちの心のケアにも配慮して、パネル以外の方法を含めた展示・紹介のあり方について模索をしていくということで、第6回までの議論で方向性が出ているということでございます。

(4) 第7回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見

(後藤生涯学習・スポーツ課長)

今後何らかの形で、元731部隊の生前語った動画を文字起こししたものを何らかの形で展示できないかということで、前回の第7回展示・活用検討委員会の時に、委員の皆様には、「元731部隊員が語ったこと」という、テープ起こしをしたものを皆様にお配りしご覧いただき、展示するということに対して第7回の時にご意見をお聞きしたということです。前回の第7回展示・活用検討委員会で出されたご意見が、資料ナンバー5の13ページになります。

第7回展示・活用検討委員会の時は、ご遺族のご了解をいただけたので、展示をしたいという方向性でご説明をさせていただきましたが、それに対して、皆様方から出たご意見として、公開する主体の飯田市教育委員会が語った人の背景、そういったことを丁寧に説明していく覚悟が必要だと思う。体験者の証言を一部切り取って展示するには、どういう文脈で、その人がその言葉を使ったのか、その話をしたのか、展示する側が理解し、解説、説明する、そのような展示する方の責任があると思う。また、展示したことによって証言者が告発、糾弾されることになってはいけない。他には、公開にあたっては語り手のご遺族に許諾を書面で取った方がいいというご意見もございましたし、誰でも自由に年齢も関係なくこの資料を見られるということは、公開した側の意図とは違った捉え方をされたり、この資料そのものについて誤解される可能性があり怖いと思う、こういったご意見もございました。また、資料を撮影しないでほしいと掲示しても勝手に撮影しSNSで拡散されてしまう。責任を持ってちゃんと見てもらうための配慮があった方がいいということや、内容が刺激性的で関心のある人に限って見られるようにした方がいいというご意見もございます。他には、語った内容をぜひ展示してほしい。また、それ以外にも証言している人がいるので併せて展示してほしい。こういったご意見を寄せていただき、教育委員会として今後どうしていくのか検討をさせていただき、協議事項のところで教育委員会の考え方をこの後

ご説明させていただきたいと考えているところです。報告事項につきましては以上です。

5 委員・職員自己紹介

(秦野教育次長)

それでは、報告事項が終わりましたので、誠に恐縮ではございますけれども、マスコミの皆様は職員をご案内いたしますので、和室へご移動をお願いいたします。

それでは、2期目の初めての会ですので、皆様方と職員の自己紹介をさせていただきたいと思っています。

(川島委員)

飯田人権擁護委員協議会の川島一慶と申します。よろしくお願いします。

(三沢委員)

こんばんは。満蒙開拓平和記念館の職員で三沢と申します。よろしくお願いします。

(太田委員)

こんばんは。飯田市のピースゼミの方でユースアドバイザーということでお世話になっております太田和也と申します。よろしくお願いします。

(菅沼委員)

こんばんは。ピースゼミのコーディネーターの菅沼と申します。よろしくお願いします。

(川口委員)

こんばんは。飯田市勤労者協委員会で事務局をやっております川口と申します。よろしくお願いします。

(吉沢委員)

平和のための信州戦争展の方から来ました吉沢と申します。よろしくお願いします。

(原委員)

同じく戦争点の原と申します。よろしくお願いします。

(滝沢委員)

下伊那教育会、大鹿村立大川小学校の滝沢健治と申します。

(中島委員)

名簿の上から5番目の中島正明と申します。よろしくどうぞお願いします。

(木下委員)

大変お世話になります。羽場に住んでおります木下容子と申します。よろしくお願いします。

(織田委員)

飯田市美術博物館で学芸員をさせていただいております織田と申します。よろしくお願いします。

(秦野教育次長)

ありがとうございました。それでは、職員の自己紹介をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(熊谷教育長)

飯田市教育長の熊谷でございます。3年目が終わります。4年目にこれから入ろうという状況でございます。よろしくお願いいたします。

(秦野教育次長)

教育次長の秦野でございます。私も、本日の辞令で来年も引き続きということになりましたので、3年目になります。よろしくお願いいたします。

(後藤課長)

生涯学習・スポーツ課長の後藤でございます。私は、来年も引き続きでございます、さあ2年目になります。よろしくお願いいたします。

(本島補佐)

お世話になります。生涯学習・スポーツ課課長補佐の本島と申します。よろしくお願いいたします。

(松下統括)

こんばんは。教育委員会の統括支援担当専門主査の松下と申します。

6 会議の進め方について

(秦野教育次長)

それでは、2年間よろしくお願いいたします。会議の進め方ですが、この検討委員会は、委員の皆様から平和祈念館の展示・活用について、様々な多面的なご意見をいただく場として運営しておりますので、会議の中で、委員の皆さんからの意見を引き出していただく役ということで、座長を前回同様置かせていただきたいと考えております。座長として、前回努めていただき役割を理解されておりますし、昨年度も座長を引き受けていただいたという経験と実績から、中島正韶委員にお願いをさせていただきたいと考えております。他の委員の皆様にはご理解をいただきまして、より良い祈念館となるようにご発言をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。中島さん、座長をお願いします。

それでは、これから協議事項に入っていきますが、ここからの進行につきましては中島座長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7 協議事項

・口述資料について

(座長)

中島と申します。よろしくどうぞお願い申し上げます。それでは、協議事項7の口述資料についてということで、事務局をお願いします。

(後藤課長)

はい。それでは事務局の方からご説明をさせていただきます。資料がございませんので、口頭でご説明をさせていただきます。聞き逃した点等ございましたら、後ほど遠慮なくご質問いただければと思います。

先ほど経過でご説明をさせていただきましたが、前回の第7回展示・活用検討委員会の会議では、元731部隊の隊員の方が語ったことについて、教育委員会としてその内容を展示するように検討しているものをお伝えさせていただき、それに対して、先ほど資料ナンバー5のとおりご意見を頂戴したところでございます。ご意見の内容については、展示に賛成というご意見があった一方で、語られている内容に事実誤認の可能性があることへの懸念や、こども目線で見た時にこどもへの心理的影響やこどもによって理解に違いが出ることに不安がある。と、そういったご意見をいただきました。また、ご遺族の同意や、語った方が告発、糾弾されることにならないように適切なフォローを行うこと。それから、来館者が誤解なく理解できる、そういった解説の重要性についてもご意見として挙げられております。

また、前回の展示・活用検討委員会以降に、委員の方から情報提供があり、今回展示・紹介を予定していた内容の一部が、同じ方が別のタイミングや、シチュエーションで語られている内容と比較して変化している内容が含まれているということが判明をしたと、市としてそういったことがわかったということでございます。また、その語りの内容で、お話になっている語りの内容や記録が、民間で発行している書籍をはじめ様々な形で記録・紹介されていることを確認しました。このことは、個人の記憶は、語るタイミングや場面・心情の変化によって異なる側面や矛盾を含む場合があるという、いわゆるオーラルヒストリーの持つ特性そのもので、歴史資料として否定されるものではないとこちらとしては認識しており、むしろ変化する、変化しうる語りはオーラルヒストリーならではの要素の1つであると認識をしているところでございます。

しかしながら、元731部隊員はすでにお亡くなりになっている状況で、「なぜ語りが変化したのか」「どの部分が事実を反映しているのか」ということを、本人に確認することができないという状況です。こうした変容の背景を補足できないまま展示するということになりますと、その語り手や関係者への誤解や憶測を招く恐れがあるのではないかと考えます。

こうした状況の変化を受け、改めてご遺族へ展示についての意思確認を教育委員会としてさせていただきました。ご遺族からは、展示に同意した以降に判明した事実から、民間発行の書籍などで発信されている情報の中身から、ご遺族個人が比較的容易に特定される状況にあること、また、発信されている内容から、遺族にいわれのない誹謗中傷が寄せられることが懸念されること、この2点を理由としまして、「展示については同意しかねる」とのご返事を対面でいただきました。

教育委員会としては、実名や写真が記載された書籍やWEB情報は既にあることは認識していますけれども、そのように断片的に流布されている情報を公的施設が展示するということで、個人の特定や誹謗中傷に結びつきやすくなる恐れが大きい点が問題と考えております。プライバシー保護の観点から、公的施設での展示においてはさらに厳しい慎重さが求められていると考えるところで、特に「今を生きるご遺族が行きづらくなる状況」というのは避けるべきではないかと考えているところです。

こうした経過を踏まえ、過去の展示・活用検討委員会でおまとめいただきました元731部隊員の証言に関する展示・紹介について、4つの視点で展示・紹介のあり方について再検討をさせていただきました。このまとめの中で、①口述資料としての客観性が担保できること②証言者の証言に至った背景や思いが伝わること③証言者及び証言者が亡くなっている場合はご遺族の同意が

得られることを大前提とし、かつ④こどもたちの心のケアにも考慮して、パネル以外の方法を含めた展示紹介のあり方を模索していきます。とされております。今回の経過の中では、特に②証言者の証言に至った背景や思いが伝わること③証言者及び証言者が亡くなっている場合はご遺族の同意が得られることが大前提であるという、この2つの項目について、大きな課題が生じたという認識を持っております。また、過去の検討委員会において、委員から、④のこどもたちの心のケアについての検討も必要であるところのご意見もいただいております、そのための配慮方策も研究が必要と考えているところでございます。

よって、第7回展示・活用検討委員会の時には、展示をしてみたいということでご提案をさせていただいて、賛成のご意見もいただいていたわけではありますが、非常に教育委員会としては断腸の思いではございますけれども、現時点では展示・紹介していくということについては見合わせるということをお判断させていただいたところでございます。教育委員会としては、展示・紹介に向けて、展示物の正確性を慎重に確認したり、ご遺族の個人情報への配慮についてできる限りの尽力をしてきたつもりです。

繰り返しになりますが、今回の判断はオーラルヒストリーの持つ歴史的価値を否定するものではございません。今後、研究や検証が進められた結果、社会全体で共通の理解が進み、ご遺族の懸念が解消されるような状況になりましたら、改めて展示・紹介について検討をしてみたいというふうに考えております。飯田市平和祈念館では、次年度も引き続き案内人を配置いたしまして、展示しております平和資料を通じた学びの場を引き続き継続して提供し、若い世代へのアプローチを中心に平和に対する主体的な学びを充実させていきたいと予定をしております。

これ以降については、委員の皆様方へ、具体的にどの部分の証言が違うのか、ご遺族がどのようなこととお話になっていたのかということをご報告させていただきたいというふうに思っております。大変恐縮ではありますが、マスコミの皆さんに対してはここからは非公開とさせていただきますので、マスコミの皆さん、大変申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。

———これ以降出された委員の皆さんからの意見を要約して掲載します———

【展示すべきとする意見】

- ・語った方は「戦争は絶対二度とやってはいけない」という遺言を残しているため、若い世代に戦争の恐ろしさを伝えるため証言を展示すべき
- ・オーラルヒストリーは記憶違いや状況による変化があるのは研究上当然なため、但し書きをつけるなどして貴重な語った方内容を活かすべき。また、オーラルヒストリーの専門家の意見も聞くべき

【慎重な対応を求める意見】

- ・戦争の加害の歴史を知ることは重要と考えるが、公共施設として遺族が傷つく展示は行わべきでないし、自分が遺族の立場なら非常に難しい判断だと思う
- ・遺族が反対する中で展示を強行すべきではない
- ・行政の立場として、曖昧さが残る内容の展示は時期尚早。研究が進み結論が明らかになった段階で展示すべき
- ・こどもたちへの影響を考慮すべき
- ・現展示でも731部隊に特化しなくても平和学習には十分な内容がある
- ・満蒙開拓平和記念館の例では、社会の受け入れ体制が整うまで証言できずにいた方が、社会全体でその体験を受け入れる社会になってきて語る事ができたが、731部隊についてはまだ日本社会の受け止め方が醸成されていない

【今後への提案として出された意見】

- ・ 731 部隊にゆかりのある医療器具などの資料をより詳しく紹介するパネルの追加
- ・ トピックス展など常設展以外の展示方法も検討
- ・ 平和祈念館全体の活用方法についても意見を集約すべき
- ・ 731 部隊について公共施設、民間施設、研究者それぞれの役割を果たすことで、将来的にこの歴史を受け止める社会を作っていくことが大切。研究の積み重ねと市民の学びを通じて社会で受け止められていくといい

最終的な教育委員会の方針

(後藤課長)

本日は、色々ご意見をいただきましてありがとうございました。皆様方からお寄せいただいたご意見は、ぜひ参考にさせていただきたいと思いますが、「現時点においては」、展示については、第7回展示・活用検討委員会でご提案させていただいたものの、展示については見合わせるということで参りたいと考えております。

また引き続き、展示・活用検討委員会を行ってまいりますので、731 部隊のこのみならず幅広く、平和祈念館の展示・活用が行われるような建設的なご意見を引き続きお願いできればと考えております。

8 その他

(秦野教育次長)

ありがとうございました。座長をはじめ委員の皆さん、長い時間ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。今も課長が最後にご説明差し上げましたけれども、様々な意見がある中で、証言の展示については、ご遺族の思いを大切しながら、「現時点では見合わせる」という判断をさせていただいたというところでございます。これからも、委員の皆様のご意見を参考にさせていただいて、祈念館に訪れた皆さん1人ひとりが平和について学ぶ機会となり、平和の大切さを語り継ぐことができる展示や取組を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

今もお話の中でもございましたけれども、平和を学ぶ機会を広げるという部分で、常設の展示だけではなくて、様々な形での取組を進めていきたいと考えております。それは、祈念館の中だけでとどまらない学びというような機会も設けてまいりたいと考えておりますので、今後もしようしくお願いいたします。

9 閉会

(秦野教育次長)

飯田市平和祈念館展示・活用委員会を閉会とさせていただきます。